平成２７年（フ）第２４９号
香川県木田郡三木町大字朝倉1247番地３
破産者　矢野　治彦
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５４号
熊本県球磨郡錦町大字一武2891番地
破産者　稲冨　廣幸
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第３０２号
宮崎市天満２丁目５番20号　川崎ビル302号
破産者　高柳　貴裕
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９４号
宮崎県東臼杵郡門川町上町１丁目35番地３
破産者　坂友　寛子
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２７号
福岡県大川市大字向島2370番地の１
破産者　マサキ産業有限会社
１　決定年月日　平成28年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１４３２号
福岡県春日市大土居２丁目123番地
破産者　株式会社ヒラカワ
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７２号
山梨県甲斐市西八幡3760番地の１
破産者　佐藤工業株式会社
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３号
福島県郡山市逢瀬町多田野字河田堀75番地
破産者　株式会社安藤組
１　決定年月日　平成28年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
島根県浜田市長浜町1341番地１
破産者　有限会社幸榮物産
１　決定年月日　平成28年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第１９０６号
福岡市博多区山王１丁目17番６号
破産者　株式会社エムズ
１　決定年月日　平成28年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２３３号
北九州市八幡西区香月西１丁目５番２号
破産者　ネットありまこと　有馬　榮一
１　決定年月日　平成28年２月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５号
山形市沼の辺町10―12　プリマヴェーラ202号室
破産者　水上　穣一
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３７号
山形県上山市松山２丁目７番22号、開始決定時の住所山形県上山市石崎１丁目７番８－９号
破産者　鈴木　光洋
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４６２３号
東京都板橋区徳丸２丁目13番８号　フォレステリア202
破産者　加藤　英三
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２５４号
大阪府守口市八雲東町２丁目22番10―205号
破産者　長岡　和夫
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０６号
大阪府三島郡島本町若山台２丁目２番27―502号
破産者　大床　元和
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５５２号
奈良市富雄川西１丁目21番１号
破産者　大竹　幸雄
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４０号
神戸市灘区六甲町２丁目５番18―204号
破産者　木村　年孝
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部